

日時：平成26年6月5日（木）14：00～14：45

場所：市役所第6会議室

出席者：市長、理事、企画部長、建設部長

取材者：テレビ岩手、IBCテレビ、毎日新聞、NHK、河北新報、東海新報、
岩手めんこいテレビ、読売新聞、共同通信、岩手日報、朝日新聞（順不同）

市長挨拶

メディアの皆様がたには、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

明日6月6日から定例議会が始まるということで記者会見を開催させていただきます。日程は19日までの14日間でございます。議会の内容につきましては順次ご説明させていただきます。

また、9月末に下和野災害公営住宅が完成予定であります。来週から入居者の募集を開始しますので、その点についてご説明させていただきます。

(1)平成26年6月定例議会について

市長)

報告第1号 防災集団移転促進事業只出住宅団地の整備工事の変更請負契約に関する専決処分の報告について

報告第2号 防災集団移転促進事業両替住宅団地の整備工事の変更請負契約に関する専決処分の報告について

報告第3号 平成25年度陸前高田市一般会計繰越明許費繰越計算書

繰越を行う事業は44事業で、繰越の総額は、180億224万2千円となっております。

報告第4号 平成25年度陸前高田市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

繰越を行う事業は3事業で、繰越額は、5億1,871万9千円となっております。

報告第5号 平成25年度陸前高田市漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書

漁業集落排水整備事業単独分の繰越で、繰越額は、516万円となっております。

報告第6号 平成25年度陸前高田市一般会計事故繰越し繰越計算書

事故繰越しを行う事業は15事業で、主に施設建設工事の作業員の不足、資材調達の遅れによる工期延長等で、繰越の総額は、29億1,283万7千2百77円となっております。

報告第7号 平成25年度陸前高田市水道事業会計予算繰越計算書

市内配水管整備事業で、気仙町字福伏地内の配水管布設事業等が完了に至らなかったことによる繰越で、繰越額は、2,400万円となっております。

議案第1号 平成25年度一般会計補正予算の専決処分について

復旧・復興事業の財源の確定等に伴うもので、予算執行上急施を要したため専決するものです。

議案第2号 平成25年度介護保険特別会計補正予算の専決処分について

返還金の確定に伴うもので、予算執行上急施を要したため専決するものです。

議案第3号 市道1路線の廃止について

議案第4号 市道3路線の変更について

議案第5号 市道13路線の認定について

議案第6号 陸前高田市被災市街地復興整備事業の変更業務委託契約締結について

事業の進捗に伴う高田地区及び今泉地区の対象地区の拡大、高田南地区の津波復興拠点整備事業、気仙町地内の土砂仮置き場整備事業等を追加しようとして提案するものです。

議案第7号 気仙町地内で施工中の双六住宅団地整備工事及び関連道路整備工事の変更請負契約について

残土処理工事の変更、さらに、宅地造成地内で洞穴が発見されたため、住宅団地としての利用ができなくなったことによる宅地擁壁工事の変更であり、また、発見された洞穴の調査及び未済工事の施工のため、工事期間を9月30日まで延長しようとして提案するものです。

議案第8号 防災集団移転促進事業久保住宅団地整備工事の変更請負契約について

議案第9号 防災集団移転促進事業長洞住宅団地整備工事の変更請負契約について

残土処理工事や掘削工事の変更をしようとして提案するものです。

議案第10号 大規模園芸施設新築工事の請負契約締結について

本市農業の復興と生産技術の普及及び園芸作物の振興を図るため、米崎町字川崎地内に、ミニトマト養液隔離栽培ハウス3棟、イチゴ養液高設栽培ハウス1棟などを整備しようとして提案するものです。

議案第11号及び議案第12号 災害公営住宅の譲渡契約締結について

陸前高田市と独立行政法人都市再生機構との間で締結した、東日本大震災に係る陸前高田市復興事業の推進に関する基本協定に基づき、広田町内に整備する大野地区災害公営住宅と

田端地区災害公営住宅について、それぞれ譲渡契約を締結しようとして提案するものです。

議案第 13号及び第 14号 財産の取得について

陸前高田市消防本部に配備する「水槽付消防ポンプ自動車」「高規格救急自動車」を、各 1 台買い入れようとして提案するものです。

議案第 15号 陸前高田市市税条例等の一部を改正する条例

議案第 16号 陸前高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法の改正に伴い、市税条例については、軽自動車税の見直しなど、国民健康保険税条例は、課税限度額の見直しと低所得者に対する軽減措置の拡充が行われたことから、所要の改正をしようとして提案するものです。

議案第 17号 東日本大震災の被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例について

東日本大震災の被害者に対し、平成 26 年度も必要な税負担の軽減措置を行うため、固定資産税の減免期間を 1 年間延長しようとして提案するものです。

議案第 18号 陸前高田市営農拠点施設条例について

陸前高田市営農拠点施設については、現在、米崎町地内に営農指導センター等、3 施設を建設中ではありますが、当該施設の設置及び管理に関し、平成 12 年に制定した「陸前高田市総合営農指導センター条例」の全部を改正し、必要な事項を定めようとして提案するものです。

議案第 19号 陸前高田市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について

行政組織機構の改正に伴い「建設部都市計画課」が「都市整備局都市計画課」と名称を変更したことにより、条例の一部改正をしようとして提案するものです。

議案第 20号 陸前高田市の簡易水道事業に地方公営企業法を適用する条例の一部を改正する条例について

横田地区簡易水道事業の変更が認可されたことに伴い、所要の改正をしようとして提案するものです。

議案第 21号 陸前高田市市営住宅併設店舗に関する条例について

現在工事中の下和野地区災害公営住宅及び中田地区災害公営住宅に併設する店舗等の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるため、新たに制定しようとして提案するものです。

議案第 22号 平成 26 年度陸前高田市一般会計補正予算（第 1 号）について

復興関連事業及び補助内示による事業費等を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 128 億 1,201 万円を追加し、総額を 1,421 億 7,201 万円と

するものです。

復興関連事業の主な事業は、災害公営住宅整備事業が4事業で約24億3,300万、防災集団移転促進事業が約68億2,500万円のほか、広田地区に再建する公共施設を整備する広田地区公共施設整備事業に約4億1,000万円、消費税増税に伴う臨時福祉給付金、子育て世帯への臨時特例給付金の支給事業に合わせて約9,600万円、新市街地整備のための高田南地区復興整備事業費として約7億7,000万円、竹駒小学校仮設運動場整備のための小学校運動場整備事業として5,000万円等です。

補助内示による主な事業は、生出地区コミュニティ推進協議会が実施する地域活性化事業で、地域エネルギー自給システム構築や地域の産業づくり等を行う過疎集落等自立再生対策事業費補助金として、6,500万円、特用林産施設等体制整備事業費補助金として、約4,300万円等です。

議案第23号から議案第27号 下水道事業特別会計から水道事業会計までの5つの特別会計の補正予算です。

以上で議案の説明を終わります。

【質疑】

質問)

25年度予算の繰越は復興工事の遅れに繋がっていると思われませんが、やむを得ないことなのか、どのようなお考えでしょうか。

市長)

人材が足りないとか、あるいは資材の高騰によって入札が整わないことがございます。これは市が発注するものだけではなく県においても同じだと思います。被災地以外でもそのような事案があるということです。

昨日一昨日と自民党の大島復興加速本部長と話をしましたし、各省庁にも出向いてきましたが、非常に大きな問題だということは国でも認識されています。

ご存じのとおり、入札をする前には一般に閲覧をさせていただいて、不調に終われば設計を変更してまた閲覧をとという手順を踏んでいくわけですが、そうなるとどんどん時期が伸びていくわけですが、できるだけ資材の高騰や人件費についても国に敏感になっていただきたいとお願いをしてきたところです。

質問)

下和野、中田の災害公営住宅に併設店舗を考えているということですが、現在何店舗くらいを予定されているでしょうか。

建設部長)

下和野災害公営住宅については5店舗、中田災害公営住宅は4店舗です。

質問)

どのような業種でしょうか。

企画部長)

業種は特に設定していないと思います。募集もこれからです。

質問)

募集の際は地元の事業者に限定するといった考えはおありでしょうか。

企画部長)

おそらくは市内業者を優先して選定することになると思いますが、120戸が入る住宅なので商圈をふまえて応募があるのではと予想しております。

市長)

高齢者が多い地域なので、お醤油がないとかお砂糖が切れたという時にわざわざ町まで出掛けなくても良いように市としてカバーしなくてはならないという思いがあります。できるだけ市民のニーズに沿った店舗に入っただけのように努力をしたいと考えております。

(2) 6月～7月の行事予定について

日時	行事	会場	備考
6月15日(日)	FIFAワールドカップ パブリックビューイング	高田小学校体育館	9:30～ 12:00
22日(日)	陸前高田市消防操法競技会	竹駒町字十日市場 清水JV駐車場	8:00～
7月5日(土)	陸前高田サポーター ギャザリング会	キャピタルホテル1000	15:00～ 18:00
12日(土)	日米高校生サミット	キャピタルホテル1000	13:00～
13日(日)	復興グルメF-1大会	高田小学校	11:00頃

【質疑】

なし

(3) 災害公営住宅（下和野団地）の入居者募集について

市長)

陸前高田市においては完成第1号となる120戸の団地が高田小学校の向かい側に出来ます。(詳細については資料のとおり)

家賃の設定については理解しにくい部分がございます。想定家賃ということでそれぞれの所得に応じて家賃が設定されているわけですが、額面の収入金額とは異なり、計算式から最終的な所得が算出されます。

たとえば年金収入だけの高齢者世帯の場合もいただいた年金をそのまま所得とするわけではありませんので、難しいところがあると思います。そういった部分の説明と相談につきまして、6月22日(日)には8:30から17:15まで市役所に窓口を設けて、平日お仕事をされている方々への対応をさせていただきます。

建設部長)

通常、受付は建設課において行いますが、6月22日は諸証明等の交付の関係から、1号棟の1階で受付、相談をお受けいたします。

【質疑】

質問)

説明会に予約は必要でしょうか。

建設部長)

予約は必要ありません。

質問)

沿岸の被災自治体でこのようにわかりにくいのは高田だけです。他は計算式も載せているのですが、ホームページ等で丁寧にアップする予定はないでしょうか。

建設部長)

近々ホームページにもアップしますし、受付においても事例を提示しながらご説明しておおよその家賃をお示しさせていただきます。

質問)

第1号の災害公営住宅が完成するというところで、市長のお気持ちをお聞かせください。

市長)

当市の場合なかなか適地がありませんでした。スタートが遅れたというよりは、今度の下和野団地もそうですが、嵩上げを行ってから建設するという2段階の工事となったわけです。そういう意味ではやっとここまで来られたという思いもあります。

今県にお願いをしている中田団地ができれば197戸となりますし、小友町と長部地区にも建設しています。実際に入居される方だけでなく、ご覧いただくことで明日への希望に繋いでいただければと改めてそういう思いしております。

質問)

下和野以外の入居の見通しというのはいつ頃になるでしょうか。

建設部長)

次は気仙町水上地区で年内に完成、募集を開始します。募集の時期につきましては、完成予定のおよそ3カ月前から開始したいと考えています。

その他には小友町の西下地区、柳沢前地区を予定しております。

質問)

去年の秋に仮申込み調査がありました。それと今回の申込みは関係があるのでしょうか。

建設部長)

前回申し込んでいない方でも今回の申込みは可能です。

(4) その他

質問)

(震災の) 検証作業は今年度も続けられると思うのですが、今の状況と今後のスケジュールをお聞かせいただけますか。

市長)

庁内の検証作業は副市長を中心にやっていますが、最終案というものがほぼ出来たと聞いております。明日にでも担当課から説明を受けることになっていきますので、私がそれを見て最終案としてふさわしいか、あるいは手直しの必要があれば手直しをして議会にお示ししたいと思っています。

6月議会中に示せるのかは言明できませんが、遠くない時期にできると思います。

質問)

作業にあたっては市長からどのような指示を出されているのでしょうか。

市長)

この間、議会でも答弁しておりますが、非常にページ数が多く、一回出したものを絞り込むというのはなかなか難しい作業です。全部見ていただくのも大事ですが、数値やデータ等については資料編として分けをするなど、見ていただくボリュームに対して要点をわかりやすくするようにと指示をしております。

質問)

6月議会のどこかで出すか、復興特別委員会もあるようですが、まだこれからということでしょうか。

市長)

おそらく全員協議会になるのかもしれませんが、開かれた議会の中で、議員の方々との対話の中で、市民の皆様にも内容がわかるようにしていきたいと考えております。

質問)

明日から議会が開催されますが、出馬表明のようなものはありますか。

市長)

ありません。

質問)

先日、(気仙町) 今泉の復旧した田んぼで子供たちが田植えをして非常に喜んでいました。県の農業関係の補助金でやっと興した田んぼですが、今度はその場所に国道を通すという計画がありますが、市長としてはどうお考えですか。

市長)

もともとそういう計画があるということをご存じの上で、被災をしてしまった土地に家を建てられた方もいます。

あくまでも計画をお示しした上で、時期がきたら移転をしていただきますということを上申した上でやっています。

たとえば(高田町) 森の前地区には花壇があって、みなさんそれぞれ楽しみにされているわけですが、こういったものについても申し訳ないけれども復興をするときにはここは埋めさせていただきますということを先に申し上げてから手を掛けられていると認識しています。

計画は絶対変えられないのかと言われればそうではないのかもしれませんが、市民全体の復興というものについて、全体の復興スケジュールの中でどうしても優先しなくてはならないことが出てくるのは仕方のないことだと思っております。

質問)

弁護士さんは市を訴えるということも話されていますが。

市長)

そういうことをおっしゃる方もいるかもしれませんが、我々はなにも意地悪をしているわけではないのです。今復興をしなければ、たくさんの方が一日も早く一日も早くと声を上げている中で、そういう事象を一つ一つ拾っていくとすれば、復興なんてとてもできないと考えております。

質問)

出馬表明についてはいつ頃の時期とか、タイミングとかを考えておられるのでしょうか。

市長)

前回私が出馬をした時も、支援団体から出馬要請をいただきました。市長選挙というのは個人の意見で決められるものではありませんし、今はそうやってみんなが集まれる場所がありません。しかるべき方々とお話をしている段階ではないので今の時点ではお答えができかねます。6月議会で表明するつもりもございません。

質問)

奇跡の一本松が再生をしてまもなく一年が経ちます。休日になるとお客さんがたくさん来られているようですが、なかなかお土産が売れていないなど通過型になってしまっているという話を聞きます。活かしきれていない、あるいはまだその時期ではないということかもしれませんが、一本松を今後もっと活かしていくにはどうすればいいのか、現状をどのように見ていらっしゃるのでしょうか。

市長)

ゴールデンウィーク等には大渋滞を起こすくらいたくさんの方々が一松を見にいらしているわけですが、それが経済にどう波及するかというとまだうまく機能していないところがございます。

この夏に向けて一松の駐車場に軽食とカフェとお土産屋さんの施設を市で作る具体的な予算も計上しています。

一松周辺の整備にももう少し手を掛けたいのですが、復興を第一に考えると、我々が期待をする100%の形にはなりません。ただ現状の中でベストを尽くすということはやっついていかなくてはならないと考えています。

他市との連携の中で地域ブランドサミットのメンバーとなっています。当市は一松をブランド化していく必要があります。お米でいえば「たかたのゆめ」がありますが、観光物産協会や商工会、飲食店組合の方々と具体的な作戦を練っついていかなくてはならないと思っっていますし、陸前高田市の新しいお土産品についても業者さんと内々には打ち合わせをしています。

一松の芯をくり抜いたかんなくずのようなものを活かしたいと話を進めていますが、陸前高田らしい新しいお土産品を考えているところです。

質問)

市内の災害公営住宅については、人気の偏りがあったり、終の棲家というよりはいずれは家を建てて出ていく方がいるようです。高齢化率をみると将来空き部屋が出ることも予想されますが、対策について何かお考えでしょうか。

市長)

災害公営住宅という位置づけですから、初めは被災者の方限定で入っていただきますが、一定の期間を過ぎれば市の公営住宅になります。市内には老朽化している公営住宅がありますので、その入居者に使っていただきます。もともとの住宅は民地にあつて市が地代をお支払いしていることもあり、老朽化した住宅を同じ場所建て替えるというのは予算がかりすぎます。

また、陸前高田市にたくさんの方々に移住してもらうために、この公営住宅に入っただくということも考えられると思っいます。

質問)

下和野だけで120世帯、その他に3つの住宅が年内に募集を開始するとなるとかなりの人数が動くこととなりますが、仮設住宅の集約についてはどのようにお考えでしょうか。
市長)

今くらいの規模であれば同じ敷地内で移動してもらおうということも可能だと思います。ボランティアの方々に引っ越しを手伝ってもらおうとか。

しかし、いずれは離れた仮設住宅を集約しなくてはならない時が必ず来ます。特に学校の校庭については早く子供たちに返したいというのは我々だけでなく市民みなさんの願いでもあります。

そこには引っ越し費用をどう捻出したらいいのかとか、誰が負担するのかとかいろいろな課題があります。これはどこの自治体でも同じだと思いますが、近隣の被災市町村のみなさんと意思統一をしながらやっていこうと思っていますし、市民のみなさんのご負担にならないよう国に対しても一定の理解をいただきたいという思いがあります。

質問)

部屋の空き具合がどうなるかというのは現時点でわかりませんが、実際入居者が決まったあとで具体的にどう動かすかという検討はされていますか。

市長)

1カ所の仮設住宅から120世帯が抜けるわけではありません。あわせて防災集団移転促進事業のほうが順調に進んでいます。高田町と今泉地区以外については、今年度中に完成を見込めるところが9割ほどあります。

集約するとはいっても高田の人に小友に行ってくださいとか小友の人に高田に行ってくださいという機械的な計画を立てることはしません。

市民のみなさんにはご理解をいただくために、早め早めに情報や考え方についてお話をしながらお願いしていきます。

質問)

区画整理の意向調査がまもなくあるということですが、この結果、高台に行きます、嵩上げ地に行きます、土地を売却しますということがはっきりすると思います。この調査を受けて計画を変更することについて、市長としてはどうお考えでしょうか。

市長)

意向調査を受けて変更があるとすれば高台のほうだと思います。嵩上げ地については変更できるものではありません。ただ換地にしたい方と売りたい方がいるので、売りたい方たちの土地を集約して公的なまとまった土地を作るという作業をしなければなりません。

どんな状況になるか今はわかりませんが、必要性があって臨機応変に出来るのであれば、変更も有り得ると思います。

それには手続き等様々な複雑なことがありますので、できるだけ市民のみなさんの意向に沿える形を求めていきます。

質問)

いずれかの高台に行く人が少なくなった場合、その高台の計画を失くすということはないでしょうか。

市長)

可能性はあると思います。必要のないものをあえて作る意味はないですし、好きで山を削っているわけでもありませんので、ニーズがあるものについて進めていきます。

意向調査をして最終確認をさせていただいて、実数に基づいた中でやらないと無駄なお金を使うことになりますので、しっかりと調査をしたいと考えております。